

令和4年度理科教育設備、「観察・実験」器具等の不足解消を求める意見書

小中学校において、昨年度、今年度、新学習指導要領が実施されています。この新学習指導要領で、理科教育においては、「観察」「実験」がさらに重視されることになりました。しかし、全国的に、観察実験器具の不足や、薬品、消耗材料の不足が起きています。

学校現場での調査で、小中高等学校で困っていること第1位は「観察実験器具不足」で、9年連続となっています。

理科教育設備整備費等補助金事業は、機器整備拡充の予算ですが、補助率が50%で、導入するには残りの50%を負担しなければならず、自治体間での財政差が教育の差を生み出している要因にもなっています。

については、理科教育環境向上のため、下記事項を要望致します。

記

- 1 令和4年度理科教育設備整備予算の増額や負担率に関して、格別の配慮をすること
- 2 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日

奈良県生駒郡平群町議会

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
文部科学大臣	末松	信介	殿
内閣官房長官	松野	博一	殿